

2019年度スポーツリーダー養成講習会

兼スポーツ少年団認定員養成講習会（県本部コース）開催要項

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人千葉県スポーツ協会 千葉県スポーツ少年団

3. 後援

スポーツ庁

4. 会場

千葉県総合スポーツセンタースポーツ科学センター第1研修室 ※別紙地図参照
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323 TEL 043-254-0023（県スポーツ協会）

5. 期日

令和元年10月19日（土）、10月20日（日）※最終日に検定試験を参照

6. 参加条件（対象者）

- (1) スポーツ少年団に指導者登録している者
- (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

7. 参加人数

定員130名 ※申込み多数の場合は県スポーツ少年団で参加者を決定する

8. 参加申込

市町村スポーツ少年団事務局でとりまとめ、必要事項を添えて申し込むこと。

- (1) 提出書類 参加申込書
- (2) 提出期間 令和元年8月1日（木）～8月30日（金）必着 ※申込み後のキャンセルは不可
- (3) 申込み先 公益財団法人千葉県スポーツ協会千葉県スポーツ少年団（担当：牧野）
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323
Tel:043-254-0023 Mail:makino-h@chiba-taikyo.jp

9. 参加料

1人あたり 講習会費2,000円+教材費1,000円=3,000円（すべて税抜）

各市町村スポーツ少年団が参加人数分を取りまとめ、参加締め切り後に、県スポーツ少年団からの通知を確認してから振込をする。

10. 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

| | 科目 (内容) | 集合講習 | 自宅学習 | 計 |
|----|--------------------|------|------|------|
| 1 | スポーツ少年団の理念とその意義 | 1.0 | | 1.0 |
| 2 | スポーツ少年団の組織と運営 | 1.0 | | 1.0 |
| 3 | 運動適性テスト | 1.5 | | 1.5 |
| 4 | 指導者の役割 I | 2.0 | 3.0 | 5.0 |
| 5 | 文化としてのスポーツ | 1.0 | 2.25 | 3.25 |
| 6 | トレーニング論 | 1.0 | 2.25 | 3.25 |
| 7 | スポーツ指導者に必要の医学的知識 I | 2.0 | 4.5 | 6.5 |
| 8 | スポーツと栄養 | 1.0 | 1.5 | 2.5 |
| 9 | 指導計画と安全管理 | 1.0 | 2.25 | 3.25 |
| 10 | ジュニア期のスポーツ | 2.0 | 3.0 | 5.0 |
| 11 | 地域におけるスポーツ振興 | 0.5 | 2.25 | 2.75 |
| | 合計 | 14.0 | 21.0 | 35.0 |

(2) 実施方法

1 コースにつき、11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習 (21 時間) を実施する。

11. 教材

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行。

- (1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
- (2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

※テキストおよびワークブックは、各 1 部で 1 セットとし、定価 1,000 円 (税抜)

12. 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。

13. 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者は、本年度の指導者登録が確認できた場合、「スポーツ少年団認定員」として認定し、併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。また、次年度のスポーツ少年団登録が確認できた場合、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (3) 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。
- (4) 講習会終了後、都道府県スポーツ少年団は日本スポーツ少年団へ、所定様式により事業報告と修了者および認定者を報告しなければならない。
- (5) 本講習会とは別に、各都道府県スポーツ少年団が独自に実施する養成講習会についても、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づく内容を満たす場合は、所定様式による事前申請により、日本スポーツ少年団との共催を認め、修了者に対して「スポーツ少年団認定員」の認定と、併せて「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツリーダー」資格の付与を行うことができる。

スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会日程表

| コースNo. | ③ | | | | | |
|--------|------------------------------|----------|-----|----------------------|----------|-----|
| コース名 | 県本部 | | | | | |
| 開催期日 | 2019年10月19日 | | | 2019年10月20日 | | |
| 開催場所 | 千葉県総合スポーツセンタースポーツ科学センター第1研修室 | | | | | |
| 時 間 | 科目 | 担当講師(助手) | 時間数 | 科目 | 担当講師(助手) | 時間数 |
| 8:00 | | | | | | |
| 9:00 | 受付・オリエンテーション | | | 4.指導者の役割 I | 長谷川 謹二 | 2.0 |
| 10:00 | 1.スポーツ少年団の理念とその意義 | 山岸 信行 | 1.0 | 7.スポーツ指導者に必要な医学的知識 I | 長谷川 謹二 | 2.0 |
| 11:00 | 2.スポーツ少年団の組織と運営 | 山岸 信行 | 1.0 | | | |
| 12:00 | 11.地域におけるスポーツ振興 | 山岸 信行 | 0.5 | | | |
| | <昼食> | | | <昼食> | | |
| 13:00 | 6.トレーニング論 I | 山岸 信行 | 1.0 | 10.ジュニア期のスポーツ | 長谷川 謹二 | 2.0 |
| 14:00 | 9.指導計画と安全管理 | 山岸 信行 | 1.0 | | | |
| 15:00 | 5.文化としてのスポーツ | 山岸 信行 | 1.0 | | | |
| 16:00 | 3.運動適性テスト | 山岸 信行 | 1.5 | | | |
| 17:00 | | | | 検定試験 | | 1.0 |
| 18:00 | | | | | | |
| 19:00 | | | | | | |

会場案内図



■交通案内

- ・ JR千葉駅東口から千葉都市モノレール「スポーツセンター駅」下車徒歩14分
- ・ JR都賀駅から千葉都市モノレール「スポーツセンター駅」下車徒歩14分
- ・ JR稲毛駅東口1番のりば 京成バス「草野車庫」行または「こてはし団地」行「スポーツセンター」下車徒歩9分（「スポーツセンター駅」の次になります）
- ・ 京葉道路「穴川インターチェンジ」から約3分（柏・八千代方面）
- ・ 東関東自動車道「北千葉インターチェンジ」から約10分（千葉方面）

※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

千葉県総合スポーツセンター 【指定管理者】千葉県スポーツ協会・まちづくり公社グループ
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町 323 番地 (代表 TEL) 043-290-8501 (FAX) 043-207-1021